

再発見・牛久第十四話

牛久市文化財保護審議委員

栗原 功

小川(芋銭)家系譜⑦

佐々木・木村・小川

木村長門守重成の子孫が
牛久藩第8代藩主山口弘致に
召し抱えられる
—苗字の木村を小川に改める—

重成の妻と長男隠棲の地
—琵琶湖湖西の近江国

高島郡小川村(現滋賀県高島市) —

重成は、慶長19年(1614年)の大坂冬の陣で、豊臣軍を代表する武將として勇猛に戦い、また秀頼の正使の立場で、徳川第2代将軍秀忠と講和の誓紙を交わした。翌年の夏の陣では、5月6日に、大坂城外東2里余りの若江において、徳川方の井伊(子孫に大老の直弼がいる)隊に属していた山口重政(初代の牛久藩主)の子重信を槍で討ち取り、みずからは井伊家家中の安藤長三郎重勝によって壮絶な最期を遂げた。

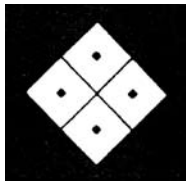
重成は、大坂城下の侍屋敷の一郭で、18歳になる妻と世帯を持ち、男の子をもうけていた。妻は、豊臣家家臣(大坂七組組頭)真野頼包の女で、夫を後顧の憂いなく修羅の戦場に赴かせた良妻の鑑と称された。重成討死後、妻と子は近江国高島郡小川村(滋賀県高島郡の旧安曇川町。現高島市)に隠棲した。

重成の子孫・賢澄

牛久藩主山口家へ仕官

—因縁浅からぬ山口家と木村家—

先に記述しておいたように、牛久藩の初代藩主は山口重政で、子



隅立て四つ目結紋。佐々木家および一門の木村家(小川家)、さらに六角、京極、朽木など各家が家紋に用いた。「結い目」の数は1目から16目まであり、それを丸に陰、陰丸輪、総陰丸で囲んだ家紋もある。結い目は、家と家、人と人を結びあるものとされ、「目結紋」を用いる一門の結束を願ったものだ。

の重信が大坂夏の陣において、木村重成の槍先にかかって最期を遂げており、山口家と木村家には因縁があった。

ところが、180年余後に、縁

あつて牛久藩の第8代藩主山口弘致が、木村重成の子孫・賢澄を禄高70石取り藩士として召し抱えることになった(当時の江戸幕府の

將軍は第11代の家斉であつた。牛久藩主弘致は、天明7年(1787年)より文政12年(1829年)までの42年間在職した。

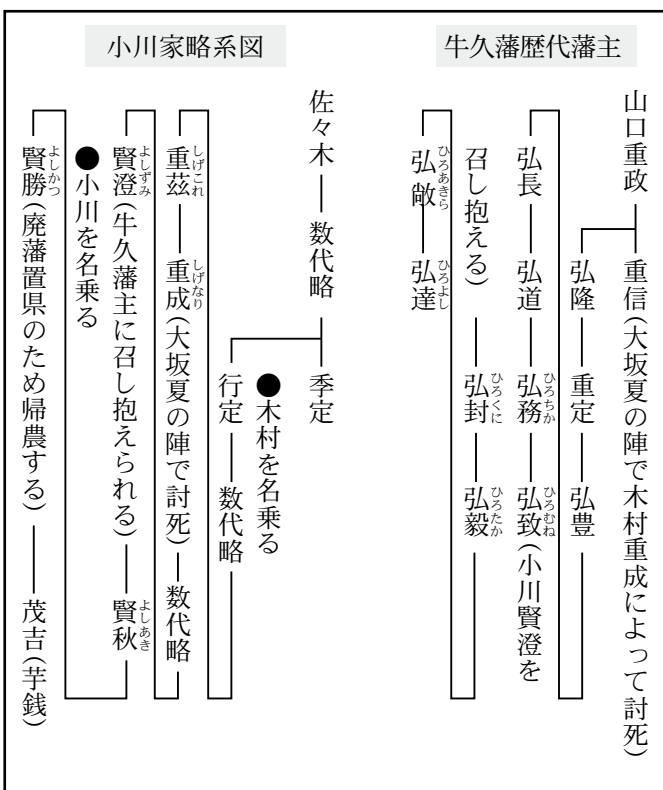
その際、弘致より賢澄に対し、「わが先祖が木村長門守の槍先にか

かつて最期を遂げたという因縁もあり、木村の苗字では面白くない。また血気に逸る若侍たちがいつ何時間違ひでも起こしては大変面倒：」

という言葉があり、苗字の木村を適当なものに改めるようにと命じられた。

そこで賢澄は、近江国高島郡の居住地小川村にちなんだ苗字「小川」に改めた。

賢澄から賢秋をへ、賢勝の代で小川家は、明治4年(1871年)の廃藩置県のため河内郡城中村(現城中町)に帰農する。



※『広報うしく6月1日号』18ページの「こぼれ話 各時代の歴史より」で掲載しました「山口重信の墓」の写真は東大阪市教育委員会、「木村重成の墓」の写真は八尾市教育委員会の所蔵です。